

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分公表について（令和2年6月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20200610	有限会社やすいたクシー（法人番号6180002092186）代表者安井春雄	愛知県海部郡大治町大字馬島字大道東191	本社営業所	愛知県海部郡大治町大字馬島字大道東191-1	輸送施設の使用停止（10日車）	旅客自動車運送事業運輸規則第26条第2項	令和2年1月27日、監査方針に基づき、監査を実施。1件の違反が認められた。（1）運行記録計による記録義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第26条第2項）	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。